

個人情報ファイル簿

令和5年10月1日作成（ ☐ 開始 ・ ☒ 変更）

個人情報ファイルの名称	公共下水道使用開始等届出ファイル	
行政機関等の名称	埼玉県和光市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部 下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道使用（開始・休止・廃止・再開）に関する事務遂行にあたり、申請・変更等の状況を確認するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 印影、4 電話番号、5 居住人数	
記録範囲	市内居住者（現在市外居住含む）、市内不動産及び償却資産所有者、市内に事業所を有する事業者	
記録情報の収集方法	所有者本人または代理人（排水設備設置業者・不動産業者等）からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	公共下水道使用（開始・休止・廃止・再開）届の情報から、公共下水道開始連絡を作成し、企業経営課が業務委託する和光市水道料金等徴収業務受託者に提供する。	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課 （所在地）和光市広沢1－5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	※1_令和5年10月1日の組織改正に伴い「開示請求等を受理する組織の名称」を変更。	